

2 市町の意識と実態

基礎自治体である市町は、日常業務が「参画と協働」に直結していますが、条例等の制定をはじめ「参画と協働」に関する取り組みは徐々に拡がりつつあります。

その中で、県の取り組みについては概ね肯定的です。しかし、市町が先行して取り組んでいる施策との調整や、地域特性を踏まえた柔軟な対応が必要であるとの意見をはじめ、参画と協働の推進にあたっての県との役割分担と連携のあり方が不明確であるとの意見がありました。一方、県民の視点に立って、施策の効果を相乗的に高めるためには、市町と県がそれぞれの特性を生かして、重層的な取り組みを行うことも有益な場合もあるとの意見もありました。

《市町における参画と協働の取り組み状況：条例・指針など》

市町は、住民に最も身近な基礎自治体として、地域住民の生活に密接に関連する事務を担っており、日常業務が「参画と協働」に直結しているといえます。

そのような中で、「参画と協働」に関する条例や指針等の施行の状況は、平成14年度に4団体、15年度に1団体、16年度に2団体と徐々に拡がりつつあります。また、西宮市、芦屋市、篠山市などいくつかの市町で、これまでの取り組みを一層充実したり、市町合併を契機に一体性のあるまちづくりを進めるため、市民参画条例(仮称)、自治基本条例(仮称)の策定に取り組んでいます。

市町における「参画と協働」に関する条例・指針等の施行

年度	条例、指針等(参画協働課調)	
	条例	宝塚市(宝塚市まちづくり基本条例) (宝塚市市民参加条例) 生野町(生野町まちづくり基本条例)
	指針等	加西市(市民参画都市宣言) 三田市(市民活動支援基本指針)
	条例	伊丹市(伊丹市まちづくり基本条例)
	条例	神戸市(神戸市民の意見提出手続に関する条例) (神戸市民による地域活動の推進に関する条例) (神戸市行政評価条例) 相生市(相生市市民参加条例)

生野町の条例は、平成17年4月1日付けで生野町が和田山町・山東町・朝来町と合併したことにより失効。

《市町における参画と協働の取り組み状況：具体的施策》

地域社会の共同利益の実現の場面で、まちづくり、防災、子育て、高齢者支援などの具体的な課題について、アドバイザー派遣や人材育成などの支援はもちろん、パートナーシップ協定の締結による活動助成や地域活動団体応援(パワーアップ)事業と同様の取り組み、コミュニティ施策の一本化の検討など、主体的な住民活動への総合的な支援のしくみづくりなどに、積極的に取り組む例が増加しています。

そのような中で、市町社会福祉協議会のボランティアセンターに加えて、地域づくり活動の総合的な支援やNPO活動の支援機能を担う、市町立の拠点

の設置も各地域で進みつつあります。

市町立の活動支援センター(参画協働課調)	
協働と参画のプラットフォーム(神戸市)	あかし市民活動フリースペース
神戸市コミュニティ相談センター	加古川駅南まちづくりセンター
こうべまちづくりセンター	稲美町ボランティア協会
神戸市市民活動総合拠点	小野市うるおう交流館「エクラ」
西宮市市民交流センター	加西市地域交流センター
伊丹市立市民まちづくりプラザ	姫路市市民会館(NPO法人活動支援室)
川西市市民活動センター	豊岡市民プラザ
三田市まちづくり協働センター(市民活動推進プラザ)	

一方、行政への参画と協働の場面で、広報の拡充はもちろん、住民との積極的な対話の推進や、パブリック・コメント制度をはじめ計画づくりへの参画はほとんどの市町で実施されています。その中で、地区担当職員制度やまちづくりプロジェクトチームなどを設け、地域との連携を深めている例もあります。

《市町における参画と協働の取り組みの課題》

これらの結果、地域のために何ができるかと考え、主体的なまちづくりに取り組む住民は増加してきています。しかし、まだまだ一部に限られており、今後の裾野の拡がりに向けて、リーダーの養成や、住民と行政の役割分担の明確化とともに、行政依存型の活動から自主的な活動への昇華をめざして、ルール化(条例等のしくみ)の検討、行政職員の意識の向上の必要性が指摘されています。さらに、合併した市町では、歴史・伝統、意識の異なる住民による、参画と協働の新たなまちづくりをどのように進めていくかが大きな課題となっています。

《県の取り組みに対する評価》

「参画と協働」に関する県の取り組み対し、「阪神・淡路大震災の教訓から、従来の形式的な住民参加型行政から住民主体の参画と協働による県政が進められている」「地域づくり活動応援事業などをきっかけに、地域での活動が活性化した」など、概ね肯定的な評価をいただいています。

《県の取り組みに対する課題》

一方で、その実施手法に一部、批判的な意見も寄せられています。これまでも各事業の企画・実施においては、それぞれ市町の意見を参考に検討を行ってきました。しかし例えば、「県の施策の考え方や状況が、市町はもちろん市町民に十分伝わってこない」など情報提供、広報の方法に工夫が指摘されています。また、「全県あるいは県民局内で一律の対応を求めてくる」など、地域特性を配慮すべきであるという意見もあります。さらに、「市町と県で同様の施策が実施され、基準等が違うため、県民・市民が混乱しないか」「市町が地域の状況を踏まえ先行して取り組んでいる課題に対し、県が後から同様の取り組みを求めてくる」「市町が求めている支援策や必要性を感じていない課題について

の取り組みを求めてくる」「今後の地域づくり活動支援は、県民と接する機会の少ない県ではなく、市町が中心である」など市町と県の役割分担のあり方を検討する必要性を多くの市町が指摘しています。さらに、「県の提案ではじめた施策が、数年すると廃止になり、後は市町負担になる」などの施策の継続性についての疑問も呈されています。その中で、「県民から見れば、支援を得る機会が増えるので、市町と県が並行して取り組んでもいいのでは」という意見もありました。

また、参画と協働を推進するため、「市町と県の定期的な意見交換の場を設けてはどうか」「もっと草の根の活動を検証してはどうか」「アドバイザーを市町へ派遣するなどノウハウを提供してはどうか」など、市町と県の連携を進めるための提案もありました。

いずれにしても、県事業の実施にあたっては、市町をはじめ、地域ニーズを的確に把握するため、市町との情報共有、意見交換、連絡調整の重要性を指摘されています。

《求められる対応》

今回実施した県民意識・実態調査の結果でも、市町との県の連携の重要性を指摘する割合が40%前後（無作為抽出した県民37.6%、活動している県民44.1%）あります。

今後、参画と協働の施策の立案・実施にあたっては、広域自治体である県ならではのテーマを設定することが重要です。さらに、市町の主体性の尊重を基本に、地域特性に応じた柔軟な施策実施方法も強く求められています。

その基本は、県は広域性が高く全県で共通に取り組むべき地域課題や、先導性、専門性が高く市町単独では対応できない行政需要への対応を基本に、県民の主体的な地域づくり活動の拡がりをめざして、ネットワークづくりに対応することです。

これまでも、県民局において、平成14年度から、市町長、県議会議員、県民局幹部が情報共有・協議を行う地域政策懇話会を開催するとともに、平成17年度からは、市町と県で協議項目を提案しあい、双方の幹部が協議を行う県・市町会議の開催などに取り組んできました。

今後とも、これらの仕組みを活用しながら、市町と県が対等・協力のパートナーとして、情報を共有し、県民ニーズを踏まえた施策の立案・実施に向けて、意見交換を行い、協働していかなければなりません。また、県民の視点に立って、施策の効果が相乗的に高まる場合には、市町と県がそれぞれの特性を生かして、重層的な取り組みを行うことも必要です。

特に、参画と協働は成熟時代における自治体運営にとっても重要な課題であるため、市町と県はもちろん、県民とその必要性について共通認識を持つておくことが何よりも重要です。このため、県民への意識啓発や、県民の視点に立った分かりやすい施策の立案・広報・実施について、市町と一緒に取り組んでいくことが重要であると考えています。